

【荅北町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	431人	413人	382人	357人	338人
② 予備機を含む 整備上限台数	495台	474台	0台	0台	0台
③ 整備台数 (予備機を除く)	0台	413台	0台	0台	0台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0台	413台	0台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	108.1%	115.7%	122.2%
⑥ 予備機整備台数	0台	39台	0台	0台	0台
⑦ ⑥うち 基金事業によるもの	0台	39台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0.0%	9.4%	0.0%	0.0%	0.0%

※ ①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

現在の端末は、令和8年2月末に5年を経過し、保守及びソフトウェアライセンスが期間満了となります。

また、端末の混在による学校現場及び児童生徒の混乱を避けるため、令和7年度に全町一括で端末更新を行います。

(更新対象端末のリユース、リサイクル)

○ 対象台数：520台 (児童生徒用全台数)

○ 処分方法

・使用済端末を公共施設や学校等で再利用 : 120台

・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 400台

○ 端末のデータの消去方法

・公共施設等での再利用分については、自治体職員が行います。

・その他は、処分事業者へ委託します。

○ スケジュール (予定)

・公共施設等での再利用分については、令和8年度中にデータ消去等を行います。

・その他は、令和8年3月までに処分事業者にて回収・処分を依頼します。

○ その他特記事項

今後の児童生徒数は、減少傾向と思なれます。

更新台数は、住民基本台帳 (R7児童生徒数) で算出していますが、その後の児童生徒の減少数を考慮し、予備機整備率を9.4%程度で算出を行っています。